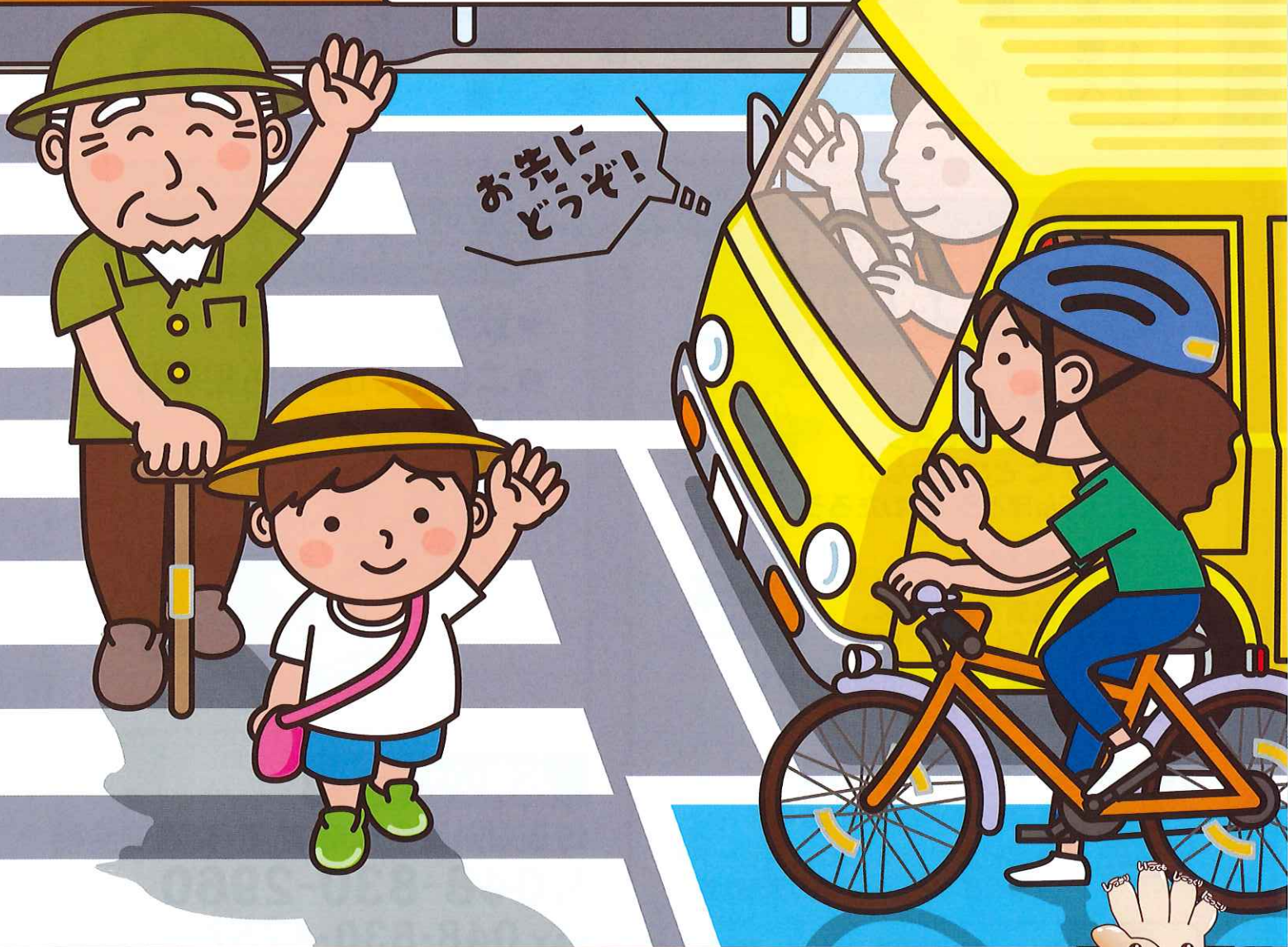


夏の交通事故 防止運動

令和5年7月15日(土) 7月24日(月)



運動重点

- 1 自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通事故防止
- 2 こどもと高齢者の交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶



「サインちゃん」



埼玉県マスコット「ロボトン」「さいたまっち」

埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国  埼玉県



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」「ポポ美ちゃん」

自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通事故防止

令和5年4月1日から、**全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用が努力義務化**されました。

令和4年中、埼玉県では自転車の交通事故死亡者の約7割が**頭部への致命傷**を負い、また**全員がヘルメットを着用していません**でした。交通事故の防止のため、交通ルールの遵守とともに、万が一の事故に備えヘルメットの着用に努めましょう。



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



子どもと高齢者の交通事故防止

● 子供は…

- しんごうをまもろう
- どうろにとびださない
- おうだんほどうをわたろう



● 高齢者は…

- 道路を横断するときは、自分の目でしっかり確認
- 車両の直前・直後の横断をしない
- 夜間外出時は、反射材使用



● ドライバーは…

- 横断歩道では歩行者優先
- 歩行者がいるときは、スピードを落とすなど「思いやり運転」を



歩行者優先
イメージキャラクター
「さいたまお父さん」

埼玉県公式
チャンネル
交通安全劇場



(YouTube)

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は犯罪!
- 二日酔い運転も犯罪!!



お問い合わせは

埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課

☎ 048-830-2960

FAX 048-830-4757

夏の交通事故防止運動の
ホームページ▶

夏の交通事故防止運動 埼玉県

検索



人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県